

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立小泉瀉公園	所在地	秋田県秋田市鳩崎字後谷地21
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	建設部 都市計画課

1 施設の概要														
設置目的	小泉瀉公園は秋田市金足地区にあり、男瀉・女瀉の水面を中心に自然の風致、景勝の保全と野外レクリエーションの場として計画され、秋田市とその周辺市町村、更には県内外の広域的なレクリエーション需要を充足することを目的に設置。													
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プラン／基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置づけられている。成果指標は県立都市公園の利用者数													
設置年	1975年	経過年数	51年	目標使用年数	-	残年数	-	施設面積	63.7ha					
施設の設置状況	公園管理事務所、日本庭園（水心苑）、菖蒲園、レクリエーション広場（花木園）、噴水広場、人工芝テニスコート、フィールドアスレチック、小球技広場、水辺広場													
県内類似施設	[管理事務所] 千秋公園事務所（秋田市）、[休憩所] 大森山動物公園ミルヴェ館（秋田市）					東北各県類似施設	[管理事務所] 松島公園管理事務所（宮城県）、[休憩所] 国営みちのく公園休憩所（宮城県）							
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応												
	存続	利用者の安全確保のため、建物の機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。社会情勢の変化も踏まえ、公園内施設の集約等を含めた県立都市公園のあり方について検討する。												
料金制	指定管理料制	主な料金設定 別添資料による												
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年間）					営業期間・時間	9：00～17：00（12/29～1/3を除く）							
指定管理業務の内容	①維持管理（施設管理、植物管理） ②運営管理（利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等） ③法令管理（財産管理、許認可、賠償責任等）					自主事業の内容	展示（陶芸展・つるし雛展示）、幼児・児童向け企画（蹴ったバイクレース・ミニ夏祭り）、体験教室（クリスマスリース作り・門松作り講習）、水心苑ライトアップ・冬期特別開園、キッチンカー祭りなど							
サウンディング実施対象	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7		
		264,772	310,689	296,724	297,497	327,097		1,494	1,648	1,154	1,212	1,310		
収支決算（千円）	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析							
		収入	0	0	0	0	0	年間利用者数	県内でのクマ出没の影響を受け屋外への出控えがあったが、春に好天に恵まれたことや、夏場の噴水利用者が多かったこと、さらに県立博物館で開催された展覧会、各種イベントなどによる相乗効果もあり、前年度比で約10%の増となった。					
	利用料収入	0	0	0	0	0								
	指定管理料	47,565	48,000	48,000	48,000	48,000								
	その他収入	0	0	0	0	0								
	支出	合計	47,565	48,000	48,000	48,000	48,000	収支決算	光熱水費において、こまめな消灯やエアコンの適切な温度管理に努めた結果、318千円の削減となった。その他支出においても、経費削減の工夫を行なった結果、支出全体で1,249千円の減となった。					
	人件費	32,199	33,264	32,591	33,341	33,197								
	光熱水費	4,014	4,914	4,453	4,006	3,688								
修繕費	728	852	997	315	611									
委託料	2,882	2,969	2,879	3,075	3,011									
その他支出	8,177	6,008	7,080	7,263	6,244									
合計	48,000	48,007	48,000	48,000	46,751									
収支差	▲ 435	▲ 7	0	0	1,249									

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立小泉瀉公園	所在地	秋田県秋田市鳩崎字後谷地21
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	建設部 都市計画課

2 <観点Ⅰ>施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	-				
目標・実績	目標の内容	年間利用者数			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	295,000	300,000	300,000	春期は好天に恵まれ利用者が増加。夏期は秋田県立博物館で開催されたイベントによる相乗効果のほか、噴水を利用する方も多かった。自主事業として開催した蹴ったバイクレース、キッチンカー祭り、菖蒲園における野点、水心苑のライトアップ・冬季開園等のイベントも集客につながった。
	実績	296,724	297,497	327,097	
	達成率	100.6%	99.2%	109.0%	
具体的な取組とその効果	①噴水稼働（5月～9月）、②蹴ったバイクレース開催（6月、実績75人）、③菖蒲園における野点（6月）開催、④水心苑での秋のライトアップ（10月、実績512人）、⑤水心苑冬季開園（2月、実績1,104人）、⑥パークセンター等での展示（写真展・陶芸展）、⑦各種イベント開催（講習会・工作教室・夏祭り）、⑧通年開催（いいあんべえ運動・健康ウォーク等）				
次年度の目標	目標の内容	年間利用者数 310,000人			
	設定の根拠	過年度の利用者数を踏まえ、令和7年度の目標値を上回るものとして設定した。			
<観点Ⅰ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	様々な自主事業を実施したことが利用者の増加につながり、目標の300,000人に対して327,097人となり目標を達成したことからA評価とした。		
	県所管課	A	公園の特性を生かした自主事業を開催しており、利用者の増加につながったことは評価できる。		

3 <観点Ⅱ>施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績（%）	92.3	93.9	90.8	老朽化している公園施設に対して要望はあったものの、満足度は90%を上回った。
	具体的な取組とその効果	子育て世代向けのイベント（蹴ったバイクレースの開催及びストライダーの貸出、ミニ夏祭りなど）や季節ごとのイベント（菖蒲園における野点、水心苑紅葉ライトアップ・冬季開園など）を実施し誘客を図った。また、芝生の更新作業や樹木の日常点検など、環境整備にも努めた。			
<観点Ⅱ>評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	老朽化している公園施設に対して要望はあったものの、満足度は90%を上回った。		
	県所管課	A	利用者の意見や要望に対し、迅速に対応しており、満足度80%を超える高水準を継続していることは評価できる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立小泉瀉公園	所在地	秋田県秋田市鳩崎字後谷地21
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	建設部 都市計画課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A
② 職員の勤務実績			事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
③ 職員の処遇等			職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
④ 施設等の適切な管理			事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
⑤ 備品の適切な管理			備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
⑥ 個人情報の保護			個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
⑦ 安全・安心の確保			事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
⑧ 経費の低減・収入の増加			経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
⑨ 健全な経営			指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
サービス向上		① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	B
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	B	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	B	
<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な巡回により利用者の安全面・施設管理面について予防措置を講じて未然の事故防止に努めた。 光熱水費等については、使用方法を工夫することで収支の安定に努めた。 サービス向上については業務計画書に定めた項目（開園期間・時間・各種受付対応）を適正に実施した。特にパークセンターでの対応については、利用者の皆様に好感を持っていただけるよう努めた。 広報においては積極的な情報発信に努め、WEBやSNS、広報誌（がたろう日記）を通じて発信した。 利用者アンケートを実施し、クレームや要望に対しては回答をパークセンターに張り出すなどして対応に努めた。 公園の利用価値を高めるため様々なターゲットにむけてのイベントや講習会などを開催した。 		
	県所管課	B	<p>管理運営体制及びサービス向上の各項目において、多くの項目で適正な基準を満たしており、全体として概ね順調かつ安定した管理運営が行われているものと評価する。今後はこの高い水準をベースとして、ウェブサイトによる相談受付体制の充実や、利用者からの要望へのアプローチをさらに一歩進めることで、より質の高い取組が展開されることを期待する。</p>		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立小泉瀉公園	所在地	秋田県秋田市鳩崎字後谷地21
指定管理者	むつみ造園土木株式会社	県所管課	建設部 都市計画課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	施策（基本政策）の成果指標である「県立都市公園の利用者数」については、県立小泉瀉公園を含む3公園の合計値が目標値を超えている。
施設運営の課題	施設の安定的・効率的な運営に当たっては、施設の老朽化やそれに伴う施設の使用中止が課題となっている。
今後の方向性	課題とする施設の管理については、施設の健全度調査を実施し、効率的に施設の改修を進めていく。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和●年度	施設の管理運営状況	-
	県の施策達成に向けた施設運営	-
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和●年度	指定管理者	-
	県所管課	-
対応方針の進捗状況 令和●年度	指定管理者	-
	県所管課	-

秋田県立小泉瀉公園の公園施設等を使用する場合の使用料

1 施設使用料

区分		使用料金の額
テニスコート	平日	1面1時間につき 220円
	土曜日・日曜日・休日	1面1時間につき 450円

備考

- 1 使用時間が1時間未満であるとき又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を1時間とする。
- 2 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。

2 器具使用料

区分	使用料金の額
テニスラケット	1本1回につき 260円
その他の器具	1品目1単位1回につき 110円